

肉用子牛生産者補給金制度新統一電算システム等に係る機器の賃貸借及び保守委託業務提案依頼書（案）  
に対する意見招請に対する回答について

肉用子牛生産者補給金制度新統一電算システム等に係る機器の賃貸借及び保守委託業務提案依頼書（案）に対する意見招請については、令和5年3月17日（金）から4月6日（木）の期間で意見を募集したところ、1件の意見がありました。

提出された意見に対して、下記のとおり回答いたします。

No	ページ	項目番号	提案依頼書(案)記載内容	意見	提案理由	回答
1	8	3. 2 入札参加 の要件	右記追記の提案依頼。	「賃貸借物品に関し、第三者をして貸し付けを行おうとする者にあつては、当該物品を自ら貸し付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明すること。」を追記いただくことは可能でしょうか。 第三者賃貸借方式による契約を認めていただきたく、ご提案します。	第三者賃貸借方式による契約は、農林水産省をはじめ多くの中央省庁や独立行政法人など外郭団体で認められており、本件同様、構築役務請負及び賃貸借契約の際に頻繁に活用されます。 リース会社を契約当事者に加えることにより、ベンダー・リース会社での責任区分の明確にでき、また入札参加業者の参入障壁を取り除くことができるため、第三者賃貸借方式による契約も可能にすべきと考えます。	いただいた意見を踏まえ、第三者賃貸借方式による契約を行えるように入札公告及び契約書（案）の記載を修正しました。